

奨学金 取扱番号	事務室－No.1	一般財団法人あしなが育英会	
主催団体	一般財団法人あしなが育英会		
募集人数	1名	申込先	学校事務室
校内選考	有	問合先	学校事務室 森下
給付内容	給付 月額30,000円		
応募資格	以下に該当する者 ○保護者が、病気や災害、自死などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。		
応募書類	希望者は担任まで申出てください。 申出後、申請書類等を事務室で配布します。		
その他 備考等			
申込〆切	令和7年5月2日（金）期日厳守		
担当	学校事務室 森下		

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2025.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

800人程度

申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

4. 昨年度実績（参考）

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円（4人世帯の場合）でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

3. 審査結果のお知らせ（2025年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から
取り扱いを変更しました

● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

● 五年一貫教育の高等学校看護科

本科（高校1～3年生）修了後、同校の看護専攻科（2年制）に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. 高校奨学生説明会（1回・7月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、高校奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。